

神戸大学バリュースクールV.Diploma Honours 授与要領

令和2年12月17日

V.School運営委員会制定

(趣旨)

第1 本要領は、神戸大学バリュースクール（以下「バリュースクール」という。）が授与する V.Diploma Honoursの称号に関し必要な事項を定めるものとする。

(創作物の提出)

第2 V.Diploma Honoursの授与を希望するバリュースクール学生は、バリュースクール関係教員（スクール長、正副部門長、専任教員、協力教員、客員教員）に創作物（論文、プロジェクト成果、事業成果等）を提出するものとする。

(学生の推薦)

第3 教員は、優秀なバリュースクール学生をV.Diploma Honoursに推薦することができる。

(称号の授与)

第4 教員からの推薦があった場合、バリュースクール運営委員会は審査方法を決定し、V.Diploma Honoursの授与の可否を決定する。

2 V.Diploma Honours 認定証の様式は、別紙に定めるとおりとする。

附 則

この要領は、令和2年12月17日から実施する。

(別紙)

第 号

V.Diploma Honours

氏 名
生年月日

上記の者は神戸大学バリュースクールに創作物を提出し，特に価値創造において優れた成果を上げたと認められたので V.Diploma Honours の称号を授与する

〇〇年〇〇月〇〇日

国立大学法人神戸大学長

○ ○ ○ ○